お世話になっております。公開質問状の件につきましてご回答いたします。
夫婦の氏に関する制度については、国において様々な議論を深めていくとされております、
今回、本市で可決しました当該の意見書につきましては、国に対して今後、さらなる議論を
深めていただくことを主旨としたもので、制度の賛否を主旨としたものではございません。
そのため内閣府の世論調査につきましても参考に引用したにすぎず、本意見書の変更及び
修正は考慮しておりませんので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□

大阪府藤井寺市議会事務局